

瀬戸内トラストニュース

第58号 2014年5月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 TEL&fax 086-243-2927

瀬戸内法改正請願署名 衆参両院に提出



14.3.26 参議院議員会館で、江田五月参議院議員に瀬戸内法改正請願署名の国会提出を託しました。

2014/03/26 14:37

ザル法と言われて久しい瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内法）、10年余、環瀬戸は瀬戸内海の環境を守り育み、次世代に引き渡すため、瀬戸内法に埋立て、産廃持ち込み、海砂採取の全面禁止を法に明記し、瀬戸内海の環境保護するために法規制を強化すべきであると提言し、10万筆余の署名を集めてきました。しかし、政権の相次ぐ交代の前に提出の機会を失っていました。

昨年11月に続き3月25～27日のロビー活動で請願署名を提出することができました。とはいえ、瀬戸内海環境保全知事市長会議が、「瀬戸内新法」制定へ活動しており、すでに自民党内には瀬戸内圏選出議員による瀬戸内海環境再生議員連盟が立ち上げられています。また、埋立て全面禁止には自民党議員に根強い抵抗感もうかがわれます。院内集会を実現させ、私ども市民住民の思い・主張に理解を得ていかねばなりません。皆様には引き続きご協力をお願いします。

署名にご協力頂いた皆様には、紙面を借りて署名提出の報告とともに感謝申し上げます。またこの間、国会議員へのロビー活動にご協力頂いた首都圏の皆様には重ねてお礼申し上げます。

目次

瀬戸内法改正へ これからが正念場	石井 亨	2
香川県 新内海ダム 早くもひび割れ、水漏れ	松本宣崇	3
山口県 3・8上関原発を建てさせない山口県民大集会 過去最高の7千人結集	田嶋義介	4
愛媛県 3、16「川内原発再稼働反対」訴える鹿児島集会・パレードに参加	小倉 正	5
2014年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査ご協力のおかげ	松本宣崇	6
兵庫県 夢前町で「産廃処分場を考える第3回住民集会」開催	松本宣崇	8
兵庫県 赤穂市の産廃反対運動の現状と課題 赤穂の環境を守る会世話人代表	川西康行	9
兵庫県 北但組合ゴミ焼却施設反対運動の現場から	松本宣崇	10
愛媛県 宇和島地区広域組合からごみ焼却施設反対の立木トラストが訴えられた！	松本宣崇	11
NHK スペシャル「里海 瀬戸内海」を見て 瀬戸内海はよみがえっていない！	松本宣崇	12
愛媛県 愛媛県議会14年2月議会討論 学校給食食材、伊方原発再稼働	阿部悦子	13
愛媛県 愛媛県議会14年2月議会一般質問 松山市の事故処分場問題	阿部悦子	14
環瀬戸内海会議第25回総会 in 豊島にご参加を 各地からのご案内		16

瀬戸内法改正へ これからが正念場

環瀬戸内海会議共同代表 石井 亨

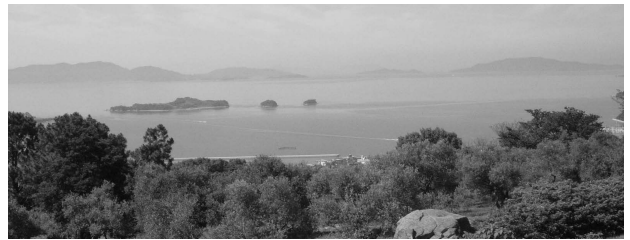
明治初年、ドイツの地理学者でシルクロードの名付け親でもあるフェルナンド・フォン・リヒトホーフェンは、瀬戸内海を旅して、そこに地上の楽園を見いだしました。

「広い区域に亙る優美な景色で、これ以上のものは世界の何処にもないであろう」と絶賛し「将来この地方は、世界で最も魅力のある場所のひとつとして高い評価を勝ち得、沢山の人を引き寄せるであろう。かくも長い間保たれて来たこの状態が今後も長く続かんことを私は祈る」と世界中に紹介したのです。

しかし、鋭い彼の洞察力は、瀬戸内海保全の「その最大の敵は文明とこれまで知らなかった欲望の出現である」と結んでいます。そして、工業文明の肥大化は瀬戸内海一円に野放図な埋め立てを生み、大量消費という名の欲望の果てを、豊島で見せつけました。

もし、リヒトホーフェンが、現在のコンクリート護岸で覆われ、灰色の建造物が建ち並ぶ瀬戸内海をみたら、決して「長い間保たれてきた状態が、その後も変わらずにあった」とは言わないでしょう。まして、「世界で最も魅力のある場所の一つとして高い評価を勝ち得、沢山の人を引き寄せる」などと言おうものなら、悲しい気持ちにさえさせます。

一方で、戦後世界でも最も豊かな海と称された



瀬戸内海は一万年ほどまえに産声を上げた若い海でもあります。平均水深が極めて浅く、陸水の影響を受けやすいことから生まれた生態系は比類のない豊かさを誇りました。

しかし、いまでは貧酸素水域を生み出し魚の住めない海域すら発生しています。瀬戸内海の最大の敵「文明と欲望」に向き合うことができるのは知恵なのかもしれません。

瀬戸内海は世界的に見てもとても珍しく文明と自然が共存する閉鎖性海域です。そして、世界で最も美しい場所と言われたところであると同時に、その保全回復には世界で最も知恵を必要とする場所でもあるのです。瀬戸内海は守れるか・・・それを試されているのは誰でもありません。あなたであり、私なのです。

私たちの活動は、やっと署名提出と院内学習会の呼びかけを提起するところまでこぎ着けました。それでも問題提起したということでは少なく、知恵を集積させる必要に迫られるのはむしろこれからです。今後とも多くの皆様のご参加をお願い致します。

3月25～27日、首都圏の皆様にもご協力を頂き請願署名提出要望を行いました。

以下、請願署名提出の紹介議員（順不同）

江田五月	参議院議員（岡山・民主）	24,000 筆
菅 直人	衆議院議員（東京・民主）	8,000 筆
仁比聡平	参議院議員（比例・共産）	8,000 筆
玉木雄一郎	衆議院議員（香川・民主）	8,000 筆
吉田忠智	参議院議員（比例・社民）	8,000 筆
桜内文城	衆議院議員（愛媛・維新）	8,000 筆
辻元清美	衆議院議員（大坂・民主）	10,000 余筆

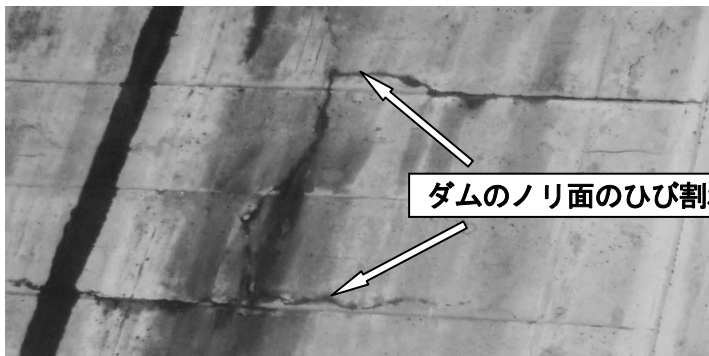


新内海ダム 早くもひび割れ、水漏れ

環瀬戸内海会議事務局 事務局長 松本宣崇



ひび割れ「補修」工事 ミルクセメントを注入か？ その後は左官用コテで取り繕うだけだった。



ダムのノリ面のひび割れ

いずれも 2014. 3. 15 撮影 写真提供 小豆島住民

今年5月までとされている試験湛水も終わらないのに、新内海ダムではダム堤にひび割れが発生、満水でもないのに水漏れが起きている。香川県はこれも「想定外」というのだろうか？

ひび割れの「修復」も所詮、ダム堤の表面を取り繕うだけ。業者に発注し、ひび割れにミルクセメントを高圧注入し、左官用コテでダムの表面をなぞったに過ぎず、果たして修繕と言えるのか。

建設を急ぎ、いわゆる「シャブコン」のような品質の悪い生コンが使用されたのではないのか？
直下に破砕帯の可能性も指摘され、軟弱な風化花

崗岩（マサ土）の堆積層の上に構築されたダムの基礎は固い岩盤に届いていないのではないのか？
あるいは耐震強度が低いのではないのか？ 地元からの話では、去る3月14日未明の地震（小豆島町で震度4）で、ひび割れと水漏れはさらに拡大しているという。

加えて、漏水防止・地盤強化のために大量に注入された「止水材」は試験湛水以降、ダム下流の地下水を汚染し続け、井戸水に「濁り・異臭」をもたらしている。いろいろな疑惑とともに、下流に暮らす住民の不安は増すばかりです。

新内海ダム訴訟 10月6日（月）13:10 判決言い渡し

内海ダム再開発事業公金支出差止請求

第25回 口頭弁論

時間：6月16日（月）11:00～

内海ダム再開発事業認定取消請求

判決言い渡し

時間：10月6日（月）13:10～

いずれも高松地裁

新内海ダム訴訟結審と判決言い渡しを前に、うれしいニュースが飛び込んできた。

熊本県では、**県営路木（ろぎ）ダム**（天草市河浦町）の建設に反対する市民らが、県知事に事業費支出を県に返還し、今後の支出差止めを求めている。
熊本地裁（片山昭人裁判長）は2月28日、ダム建

設計画を違法と判断し、住民側の請求を一部認めた。事業費返還の訴えは退けました。

判決では、治水の必要性については洪水想定の不合理性を指摘し、「知事の裁量権を逸脱した」と住民側の主張を認めた、画期的な判決だった。

ウソで塗り固められた新内海ダムも、まさに同じことが言え、公正な判決を期待し、さらに支援を続けたいと思います。

10月6日（月）は高松地裁にお出かけ下さい。

現地では、判決言い渡しを前に、高松地裁に公正な裁判を求める署名（別紙同封）を進めています。全国から署名にご協力をお願いします。

3・8「上関原発を建てさせない山口県民大集会」 過去最高の7千人が結集！

環瀬戸内海会議幹事 田嶋義介



「3・11から3年」を前に安倍首相の地元で、原水爆禁止山口県民会議と原水爆禁止山口県協議 会が初めて共闘するなど山口県内の50を超える脱原発市民団体が大同団結し、3月8日に「上関原発を建てさせない山口県民大集会」が山口市内の維新百年記念公園で開かれた。

集会は、児童文学作家的那須正幹さん（「ブツケ3人組」の作者、防府市在住）、中電の埋立て免許延長申請に対する県知事判断先送り違法確認請求住民訴訟弁護団の田川章次団長、「原発を建てさせない祝島島民の会」の清水敏保代表の3人が共同呼びかけ人となって開催された。

県内の脱原発運動史上最高の約7千人が結集し、「NON」のカードを掲げ、「上関原発ノー！」を意志表明した。

安倍政権が原発回帰の方針を示し、山口県知事も追従姿勢を見せ、「3・11」後は準備工事が中

断している中国電力の上関原発計画が息を吹き返し始めている動きがある（写真上）。

集会では、那須さんは「広島で3歳の時被爆し、放射線の怖さは身に染みて知っている。もう原発とは手を切ろう」と挨拶（写真下）。ゲストのルポルタージュ作家、鎌田慧さんは「原発の再稼働は人類、自然への敵意を示すものだ。再稼働は実力でも阻止しよう。大地震がいつ起こるか分からない日本では原発は必要ない」と強く訴えた。

また、東北などから山口県内への移住した人たちで作る「県避難移住者の会」の浅野容子代表は、「上関原発が建たなかったおかげで、山口に安心して避難することができた」と述べた。

集会は「祝島の人たちを中心に30年以上続けられてきた上関原発反対の闘いに終止符を打ち、山口の未来、日本の未来、世界の未来のため、すべての原発をなくしていくためにこれからも立ち上がり、声を上げていきましょう」との宣言を大きな拍手で採択した。

なお、NHK 山口放送局は集会を取材も報道もしなかったのが、実行委員会事務局は、政治的に公平であることなどを番組の編集に定めた放送法第4条に違反するのではないか、として、取材もしなかった理由をNHK 山口放送局長に文書で尋ねた。同局放送部長は、反論はせず、「個別のニュースのニュース判断についてはお答えをしておりません」との回答を文書で寄せた。

3、16「川内原発再稼働反対」訴える鹿児島集会・パレードに参加

原発さよなら四国ネットワーク 小倉 正

愛媛から首都圏からの訪問者含め計4名、車2台で3月16日に、川内（せんたい）原発の再稼働に反対する集会に参加するために鹿児島市まで出掛け、6000人の集会と2コースに分かれたパレードに参加した。

昨年7月に新規制基準を決めた原子力規制委員会が、全国の12原発の中から川内原発を最優先に進めることに決定したため「再稼働阻止全国ネットワーク」からの呼びかけで、他の原発現地からも10名ほど代表が集まり、壇上から（愛媛からは井出久司さんが）連帯のアピールを行った。伊方原発を抱える愛媛でも12月の8000人のデモは初めてのことであったが鹿児島でもこの人数は初とのこと。

川内原発の再稼働については技術的な課題が少ないとされたが、現在は火の国、南九州のカルデラ破局噴火を未然に予測、退避をできるかどうか、という観点

から火山学者の批判が出てきている。噴火自体のリスクは数万年に1回と確率が低いものの破局的であり、南九州の住民300万人が即死する！シナリオだが、噴火の火砕流を受ける川内原発も再稼働をさせてはならない。なにせ伊方原発沖の海底活断層には、7300年前の南九州・鬼海カルデラ噴火からのアカホヤ火山灰が飛んできて堆積している。全国に降り積もる灰が放射能付きのものとなるため、南九州以外の人にとっての問題は放射能なのだ。

3年前の福島原発事故の放射能は8割程が風下の太平洋側へ広がったのが幸運だったと言われるが、川内原発の風下側となる四国、瀬戸内海沿岸が遠いという思い込みは捨てて、奮闘する仲間たちの挑戦にエールを送りたい。



← 当日司会のありかわ美子氏(弁護士)は、投票日4月27日の鹿児島2区補欠選挙に山本太郎参院議員の新党ひとりひとりに出馬、再稼働容認派の自民と野党系候補に対抗し、3つ巴の激戦を行っている。共産党系の候補応援を決めていた地元団体とはあつれきがあったものの、ネット選挙で全国から応援が入り、選挙フェスなども行われている。川内原発再稼働阻止の一番の勝負どころか？



↓ 会場間際の道路でこの日来訪の山本太郎氏を大音量で非難し集会を妨害した右翼の街宣車。この日に太郎氏が上記候補者を公募した。

↑ 午前中はコンサートやマルシェで子どもたちも賑わうなごやかな雰囲気。



← 再稼働阻止全国ネットワークのアピール

2014年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査ご協力のお願い

見て、触れて、感じて、食べて、足元の海をともに感じて下さい

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

今年もやりましょう。海岸生物調査



2013.7.20 岡山県倉敷市通生 みずしま財団とともに、夏休み入初日で、子どもたちも大勢参加



2013.8.19 広島県呉市戸浜 故藤岡義隆先生の調査地の一つ。炎天下の調査を終えて、記念写真

2002年に始めた海岸生物調査、今年で13年目に入ります。今年も海岸生物調査を実施したいと思います。引き続きご協力をお願いします。

海岸生物調査のもつ意味は何よりも、いつの間にか失われてきた海に親しむ暮らしを取り戻すこと、そして気軽に誰でもできる調査で「足元の海」を体感することだと思っています。

見て、触れて、感じて、食べて、足元の海を共に感じて下さい。そして、海の生き物たちが、環境の変化に如何に敏感に反応するか見て下さい。とりわけ、海の生物たちに触れ合う機会が少ない子どもたちに、触れ合う場を提供していきたいと思っています。

生物は環境の変化に敏感

私たちの海岸生物調査の中でも、香川県豊島の不法投棄産廃現場海岸で、2000年に産廃の汚染水が遮断されるや、二枚貝やアマモが復活、翌年にはイカの産卵まで、間近に見ました。また、愛媛県今治市吉海町では2005年末、塩田跡地に鉄鋼スラグが持ち込まれ、導水路のカキやボラが死滅、住民の反対で撤去されるや、急速に回復しました。

足元の海に生息する生物を、市民の目線で知ることが重要と思っています。

科学・技術・社会論を専門とする池内了・総合

研究大学院大学教授は、「現象や事象の観察・記載・分類をおこなう基礎的なデータを集約し、整理する、いわゆる博物学の系譜につながる分野」が廃れてしまったことに警鐘を鳴らしています。まさに私たちの海岸生物調査は、これに応える地味な作業でもあらうと思っています。

あなたが生物調査リーダーに！

これまで調査活動に参加してきた皆さん、ぜひともリーダー役になって下さい。まずは、これまで各地で生物調査にご協力頂いた皆様に、引き続き調査をお願いします。

潮時表（海上保安庁作成の全国潮時港マップ）を検索し、生物調査にそれぞれの地域での絶好の日程・時刻を今から設定ください。これまで各地で協力して頂いている皆さん、今年も宜しくお願いします。

調査日程、そして調査結果を下記連絡先まで連絡をお願いします。

連絡先：

環瀬戸内海会議事務局・松本宣崇

TEL・FAX 086-243-2927

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

豊饒の海を守る

瀬戸内海国立公園80年

開発や工業化による公害に覆われた高度経済成長期の日本。産業集積地を抱える瀬戸内海にも工場や生活の排水が流れ込み、赤潮が多発。浜に油が打ち上げられるなど国立公園は見る影もなかった。1973年の瀬戸内海環境保全特別措置法(瀬戸内法)制定で、埋め立てや排水が規制されるようになったが、環境問題に取り組む市民団体は「海の生命力は弱っている」と危機感をあらわにする。

⑩ 海岸生物調査

上だったが、その後は減少傾向が続き2012年度までの直近6年間は20万トンを割り込む。水産庁瀬戸内海漁業調整事務所指導課は「温暖化による海水温上昇や過去の乱獲、埋め立て・護岸整備による藻場や干潟の減少、窒素やリンの濃度低下が原因として考えられる」と説明する。

沿岸の市民団体などでつくる「環瀬戸内海会議」は、香川県の豊島や愛媛の産業廃棄物不法投棄問題に取り組んできた。瀬

環瀬戸内海会議の海岸生物調査で貝などを採す子どもら。2013年7月、松山市の中島



もらうことが課題となっている。

試みの一つが02年から10府県で実施する海岸生物調査で、巻き貝の一種のイボニシの数や、生物の種類などを記録している。13年には愛媛だけでなく、10府県を回り、7月に松山市の中島で行われた調査では自然観察会も兼ね、小学生ら約30人が参加した。

愛媛での調査の中心となり子どもへの説明役も務める同会幹事の井出久司さん(43)は「今治市大正町7丁目」は「子どものころは磯じゅうにアワビがいたが、1995年ごろから明らかに減った」と顔を曇らせる。

鮮魚卸業を営む実感と感してもらうことが、未来を担う子どもへの贈り物になることを込めた。

調査にはもう一つ意味がある。会議の松本宣崇事務局長(66)は「磯に子どもを連れていくと目がキラキラ輝く。自然を愛するがままに残す大切さを感じてもらいたい」。

あるがままに残したい

(森田康裕) おわり

愛媛新聞 瀬戸内海国立公園80年記念特集「豊饒の海を守る」に海岸生物調査が大きく取り上げられました。

夢前町で「産廃処分場を考える第3回住民集会」開催

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

3月2日、500万トンの埋め立てという日本最大の産廃処分場建設計画に反対する第3回住民集会が開催された。主催は夢前町の自然を愛する会、昨年5月姫路市で開催された環瀬戸第24回総会に参加してくれた子どもの未来を守る会と、夢前連合自治会が協賛して開かれた。

夢前町は姫路市の北部に広がり、いわば姫路市中心部にとってはベッドタウンの様相、若い子育て世代も多く暮らしている。



14.3.3 神戸新聞

に参加・傍聴を余儀なくされている。

岡山市御津町、豊岡地区、また、愛媛県西予市三瓶町の民間業者による焼却施設計画、同宇和島地区広域組合によるごみ焼却施設計画など、本来その地に暮らし計画に対し利害当事者でありうる住民の意向が、行政に十分に反映されず、しかも行政から計画についての十分な説明責任も果たされたとはいえない事態が各地で相次いでいる。い

第3回住民集会は、900人を超す夢前町住民が参集、会場をほぼ埋め尽くし開催された。産廃処分場建設に反対する住民の方々の熱い熱気で、会場は蒸し暑さを感じるほどであった。

集会では、子どもの未来を守る会に参加する若い世代が、処分場計画の概要やこれまでの姫路市当局との交渉経過、煮え切らない市の態度を報告した。

聞けば、夢前町も「平成の大合併」で姫路市を合併し、現在は「中核都市」となった姫路市の一部、産廃処分場計画の許可は、姫路市に移っている。そして夢前町は、岡山市に「合併された」旧御津郡御津町（岡山市は政令市になった）の産廃処分場計画に対する市の許可や、兵庫県豊岡地

区のかつて一市八町が合併で一市二町となり、今またそれらが広域組合を結成し、焼却処理施設計画を強引に推し進めている現状にダブって見えてくる。幸い、岡山市御津町の産廃処分場計画に対しては、広島高裁岡山支部が昨年12月、業者に工事差止を命じ、計画はいったん中断している。豊岡地区の広域ごみ焼却施設では、兵庫県の許可に取消を求めた住民訴訟が神戸地裁で係争中であり、年に数回、神戸地裁に3～4時間かけて訴訟

に参加・傍聴を余儀なくされている。

岡山市御津町、豊岡地区、また、愛媛県西予市三瓶町の民間業者による焼却施設計画、同宇和島地区広域組合によるごみ焼却施設計画など、本来その地に暮らし計画に対し利害当事者でありうる住民の意向が、行政に十分に反映されず、しかも行政から計画についての十分な説明責任も果たされたとはいえない事態が各地で相次いでいる。い

ずれも、合併された地域が周辺化する「合併の弊害」、あるいは説明責任を果たさず、しかも住民の意見を反映させることを尽くさない「広域組合」の弊害である。

夢前町では、旧町内58自治会中57自治会までが各自治会総会の名において産廃処分場計画反対を決議したにもかかわらず、自治会決議を無視するかのよう姫路市は態度を明確にしないままである。

しかも夢前川は姫路市を流れ、姫路市民の貴重な水源である。水源の安全性を守り、市民の暮らしの安全を守ることこそ姫路市当局・市議会の最優先の使命であるはず。断じて産廃処分場計画を受け入れるべきではない。

兵庫県赤穂市

赤穂市の産廃反対運動の現状と課題

赤穂の環境を守る会世話人代表 川西康行

2013年10月、赤穂市西部地域沿岸部の採石場跡地に産廃最終処分場建設計画がもちあがりました。住民にとっては全く寝耳に水でした。

事業者は「兵庫奥栄建設株式会社」（以後、事業者）で、建設規模は、約9ha・204万m³。

3期25年かけて地下10m地上50mを産廃で積み上げ、後5年間は、管理するということです。



【採石場跡地】

赤穂市は2011年11月、事業者と事前協議をしていながら議会にも報告しておらず、議会と市民に混乱と不信感をもたらしました。また事業者は、兵庫県の「紛争予防条例」を楯にして、不誠実極まりない事業者説明会やズサンな事業計画の縦覧を行ってきました。

これに対し、私たち地元住民有志は、危機意識を募らせ、まず学習会と市民組織を立ち上げることに全力を尽くしました。千葉工業大学の八尋信英先生を講師に招聘し、11月4日市民学習集会を開催。同時に産廃に反対する会員を募り、大成功を収めました。これを皮切りに以後、署名活動、意見書提出の市民啓発、現地視察、議会陳情、各種団体への働きかけ、利害地域や漁業組合での情報収集など势力的に活動を展開してきました。

条例による建設推進スケジュールが切羽詰っていました。事業者による短期間に事業認可を受けるための姑息な手立てと、これに加担する行政機関を追い詰めるため、何度も県民局へ出かけたり、市当局にかけ合ったりもしました。



◇ 赤穂市議会議員も市議会も動いた

赤穂市議会議員は、18名全員「産廃反対」表明。赤穂市議会は、16団体の反対陳情を受け止め、議会決議し、兵庫県議会に対し産廃反対の意見書を提出しました。しかし、赤穂市長の姿勢が、今ひとつ不明確です。12月議会で「反対のスタンス」と表明したものの、年が明けると「市民の思いを重く受け止め適切に対応する」と言ってみたり、なんともかとも歯がゆい思いです。

◇ オール赤穂で！！の聲の高まり

赤穂市議会議長の声かけで16陳情団体による、産廃処分場の反対組織を立ち上げることになりました。組織名称を「福浦地区産業廃棄物最終処分場建設反対赤穂市民の会」と決定。

会長1名・副会長5名で発足し、規約・体制・事務局など今後具体化します。遅くとも5月連休あたりには動きが見られると思います。

◇ 県が第三者委員会設置

市民が提出した意見書の中に、「遮水工シートの問題点」「断層の存在」その他事業計画の不備を厳しく指摘する内容が多いため委員会設置となったと当局が説明。しかし、委員会設置は異例のことであり、見解書を作成するのは、事業所が作成するのが本来のことであると、抗議をしています。

◇ 運動の手を緩めないことが課題

市民の中には、「もう大丈夫」や「何のことか知らない」など随分温度差があります。学習機会を増やしたり、目や耳にする機会を増やしたりする宣伝活動が重要になってきています。

北但組合ゴミ焼却施設反対運動の現場から

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

北但広域組合によるゴミ汚泥焼却施設計画は、住民の事業許可取消しを求めて提訴し、神戸地裁で係争中である。

にもかかわらず、北但は施設建設に反対する立木トラストの札が掲げられた立木を伐採し、山を削りまくりしゃにむに侵入道路や施設建設用地の造成工事を続けてきた。しょせん平成27年度が期限とされた合併特例債の起債に間に合わせるために強行しているのしか思えない。しかし、見るからに予定地は軟弱な地盤、昨年秋の雨では上流にかなりな規模で山の斜面で崩壊が起きたという。

入札予定額に

たった1円上回って落札！！

さらに焼却プラントの「競争入札」を強行、わずか二社が入札に参加したらしいが、**予定額174億円をたった1円上回る額で落札**したという。前もって入札予定額が漏れていたのでは？と、誰もが思わずにいられない。今どきの競争入札で信じがたいことが平気でまかり通っているのだ。しかも1社だけの入札ではまずいと、他の1社に入札させ、形の上で競争入札を装ったと、推測されても仕方のない茶番だ。これを官製談合と言わずして何と言おうか。

住民自ら水質・大気調査を

地元では工事に伴う、河川の汚濁、水質の悪化が起きている河川の調査を進めており、将来を見越し大気調査のための準備を進めている。

許可取消訴訟傍聴にお出かけを

神戸地裁で係争中の訴訟はすでに12回、口頭弁論が行われた。地元からは毎回片道3時間余りかけて出廷・傍聴を続けている。

原告側住民、被告側兵庫県と訴訟参加人広域組合などの主張がほぼ出尽くし、争点整理もついたようだ。今後、住民側は主張をさらに補強するため、証人申請し、法廷証言を求めることになる。

人口減少の中、そして焼却によるゴミ減容化という世界の流れに逆行する焼却施設計画の許可取消訴訟へ、ぜひ傍聴に駆け付けて下さい。

**北但組合ゴミ処理施設事業
許可取消請求 第13回口頭弁論**
6月10日(水)11:00~
神戸地裁

『ゴミ弁連総会 in 徳島県美馬市』 予告案内

日時 7月13日(日) 14日(月) / 15日(火) オプション

会場 油屋美馬館 徳島県美馬市穴吹町穴吹字市ノ下100番地6

TEL: 0883-53-7733 FAX: 0883-53-6661

スケジュール予定

13日 13:00~ 住民団体からの報告と問題提起・討論

18:30~ 懇親会

14日 9:00~ ゴミ弁連総会

13:00~ 拝原最終処分場現地見学

15日 オプション企画・豊島・直島見学

連絡・問合せ先: 徳島県廃棄物問題ネットワーク代表 深田君代

TEL 090-3784-7254 FAX 0883-35-6455 E-mail: kimy@diary.ocn.ne.jp

宇和島地区広域組合から ごみ焼却施設反対の立木トラストが訴えられた！

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

宇和島市祝森に宇和島地区広域組合によって計画されたゴミ焼却施設計画に反対する現地住民を支援し実施した立木トラストオーナーが、何と宇和島地区広域組合から立木の明け渡しを求めて訴えられる「事件」が起きました。環瀬戸は25年間、各地でゴルフ場乱開発や産廃処分場に反対する現地住民の要請に応え、立木トラストを実施してきましたが、立木オーナーが「訴えられる側」になるのは初めてのケースです。



2010.6.24 祝森の焼却施設建設に反対して立木トラスト

トラスト対象地（＝畑）の登記上の所有者が、20年以上にわたり畑をの耕作を続けている K 氏に連絡も同意も求めることなく、広域組合に売り渡してしまったことでした。

父の代から畑を耕作し続けてきた K 氏にとっ

て売り渡しは寝耳に水、20 年以上にわたり地代等代価の支払いもなく畑を占有的に耕作して来たのです。（法的には「時効取得」と言うそうです）。

K 氏はやむを得ず、畑の所有権を求めて、13 年 10 月 3 日訴訟に踏み切りました。

所有権者は親戚関係にあり、K 氏側に対し移譲の申し出がされていた経緯があり、しかも常々、焼却施設建設に反対し広域組合には売らないと言っていたことからでした。

しかし、広域組合は 12 年 10 月 28 日、密かに売買による「所有権移転」を果たしていました。K 氏の訴えに対する「反訴」として、広域組合は 10 月 28 日、畑とともに畑に植わる立木の明け渡しを求めた訴えを起こしてきたのです。

環瀬戸内海会議は立木トラストを大きな武器として、環境破壊に抗する現地住民の方たちとともに闘ってきました。耕作者・地権者から環瀬戸が立木を譲り受け、オーナーに転売する、立木に氏名を明記（明認）し所有権者を明らかにする、なんら違法性のない立木の所有権の移転である、この合法的な物権の譲渡が行われた立木トラストの正当性を主張するとともに、立木オーナーに訴訟参加して頂き、K 氏とともにこの裁判を闘っていききたいと思います。

第 18 回アースディかがわ in 豊島

～ 豊島で考えよう 未来ある暮らし ～

5月25日（日）10：00～15：40 参加費：大人（資料費・保険料）500円

10：00～ 開会式 豊島家浦交流センター外テラス

10：30～ 不法投棄現場見学 環境展示「瀬戸内海 これ以上、壊さないで」（閉会まで）

13：00～ 現場西海岸生物調査（環瀬戸担当）、探鳥会、豊島探索、ビーチコーミング

オリーフ CAFE etc

黒豆おにぎり（300円）受付にて販売

瀬戸内海はよみがえっていない！

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

3月23日放送のNHKスペシャル「里海 瀬戸内海」（3月26日25:00再放送）を見た方も多いと思う。

番組案内は、海中景観所長・新井章吾さんから事前にメールで頂いていた。新井さんは瀬戸内海ははじめ全国の海で自ら潜り、海域環境を調査するプロである。

メールには「(番組案内に)『瀬戸内海がここ数年、劇的に良くなったと研究者や漁師は口をそろえる』とあります。透明度は改善されていますが、生物の基礎生産を支える無機体の栄養塩の減少傾向は改善されないなど、解決すべき問題は残されています。瀬戸内海ではアサリ資源の回復がわかりやすい環境改善の指標になる」とあった。

さらに番組案内には「瀕死の海がなぜよみがえったのか」とのフレーズがあった。

「よみがえった」と過去形で言うなら、私も環瀬戸が10年以上取り組んできた瀬戸内海環境保全特別措置法(瀬戸内法)の改正も、瀬戸内海環境保全知事市長会議が進める、いわゆる瀬戸内新法制定の必要もなかろうと思った。



番組では、広島県のカキ養殖イカダが浮かぶ海域(上の写真)、そして、岡山県日生(ひなせ)沖合の30年以上にわたるアマモ再生の取り組みが大きく取り上げられていた。カキの栄養塩・窒素・リンの吸収、アマモの栄養塩・窒素・リンの吸収と光合成による酸素放出によって、カキイカダ下の海中やアマモ場の海の透明度が格段に向上している映像を通して、カキやアマモの水質浄化力を伝えてくれるすばらしいレポートであった。

しかし、このような自然による浄化は23,800

㎥とされる瀬戸内海にあって、極めて限られた海域の事例であると指摘せねばならない。これで「なぜ瀬戸内海はよみがえったのか」と言ってしまうと、瀬戸内海全域で環境が回復しているかのような、誤ったメッセージになりはしないか。多くの視聴者が、そう受け止めたのではなかろうか？

浅場・干潟のアサリはどうか？

古くからの潮干狩り場は、他の海域からアサリの稚貝を購入・放流して、潮干狩りをやっと維持しているのが実態だ。新井さんもお指摘のように、瀬戸内海の象徴的生物、かつ重要な水産資源であるアサリが全域で激減したままである。もとより、アサリも浅場・干潟の水質浄化力が高いことでは知られている浅場・干潟の生物だ。



イカナゴはどうか？

イカナゴは瀬戸内海の魚たちの食物連鎖の最低辺を構成する小魚である。海砂採取による砂場の減少、アマモ場の減少などで、減少の一途をたどっている。折しも4月11日、同じNHKが放送した「海と生きる」では、イカナゴ漁獲量(上の写真)は1980年比4分の一、20,000ト前後に落ち込んだと伝えていた。イカナゴの復活なしには、上位種たるタイやサワラの回復も望めない。

瀬戸内海の漁獲高は1985年ごろをピークに激減し、それも養殖漁業が大半を占め、一本釣り漁は微々たるのが厳然たる現実である。

NHKには、海食物連鎖の底辺に位置し水質浄化に大きく寄与する魚介類、アサリやイカナゴの激減という現状と、その原因を究明するレポートを期待したい。

愛媛県議会 2014 年 2 月議会、請願不採択への反対討論

「フクシマ」以降の学校給食食材問題と 伊方原発再稼働問題

環瀬戸内海会議共同代表 阿部 悦子

愛媛県の保護者の食材費負担は年間56億円

請願第 275 号、「学校給食の使用食材の産地公表を求めることについて」を文教警察委員会が不採択にしたことに、驚きを禁じえません。県内の学校給食の食材費は年間約 56 億円で、それを保護者が給食費で全額負担していますが、その保護者に公表できない理由は何でしょうか。

全国では、福島第一原発事故で放出された放射性物質から子どもを守る方策として多くの自治体が食材の産地を公表しています。

埼玉県から避難・移住したお母さんと子ども

当請願をされたお一人は、フクシマ事故当時 3 歳とゼロ歳だった男の子たちのお母さんです。住んでいた埼玉県は、福島から 250 キロも離れており、危険が及ぶとは考えず、子どもたちを守れなかったことを、例えば雨で濡れたり、外で自由に遊ばせたことを悔んでいます。3 歳の長男は、尿検査でセシウムが検出され、うまくしゃべれなくなったり、血液混じりの下痢を繰り返したりしました。

そこで彼女は、食べ物に細かく気を配り、ガイガーカウンターを購入。家の中の数値も高かったことから、4 カ月後に神奈川県に引っ越し、さらにここでも土壤汚染が見つかり、検査の結果、家族全員の甲状腺に「のう胞」が発見されました。そこで彼女は 1 年前に子どもを連れて松山市に移住しました。ここを選んだ理由は、松山市の学校給食が地産地消を進め、放射線を測定していることでした。

フクシマの子どもたちの「甲状腺がん」

愛媛県の調査では、福島県からの避難者は 91 人ですが、東京、千葉、埼玉など関東地方から、子どもを連れた避難者も大勢います。このお母さ

んたちのご苦労・悲哀、不安はいかばかりでしょうか。

まして、未だ放射線量の高い地域に住む子どもたちがいます。福島県では甲状腺がんと診断されて摘出手術を受けた子どもが 33 人、疑いのある子どもが 41 人います。これまで子どもの甲状腺がんは、100 万人に一人か二人と言われていましたが、福島では検査を受けた 27 万人のうち 74 人です。これから一体何が起こるのでしょうか。

内部被ばくとは

どんなに微量でも食べることで、内部被ばくが起こります。放射性物質が胃腸などから吸収されて血液に入り、体中を回って臓器や筋肉や骨などに蓄積され、そこから放射線が 24 時間出続けて細胞に影響を与えます。この結果、子どもたちの細胞は遺伝子レベルで傷つけられ、がんになったり、免疫力の低下で健康を損ないます。内部被ばくとは「いつか爆発する時限爆弾だ」ともいえます。しかも放射線への感受性は、子どもは大人の数倍から十倍も高い。だから私たちは、全力で子どもたちを守る責任があります。

「甘い」日本の規制基準値

しかし、この国はフクシマ事故以降、放射性物質の規制基準値を 1 キロ当たり 100 ベクレルと甘く設定し、食品を市場に流通させています。100 ベクレルは、なんとこれまでの「低レベル放射性廃棄物」と同レベルの数値なのです。この基準で、給食が作られているのです。ドイツ放射線防護協会は、子ども・青少年に対しては、4 ベクレル以上の摂取に警鐘を鳴らしています。子どもの内部被ばくに鈍感な日本が将来、取り返しのつかない事態を招くことを憂慮します。当請願には、子どもの未来が健康であってほしいと願うたくさんの方

お母さんたちの血を吐くような願いが込められています。

「愛媛県学校給食会」は

汚染地区の食材を排除していない

「愛媛県学校給食会」は、年間約 21 億円の物資を扱い、各市町の教育委員会に提供していますが、提供に当たって、放射線量の高い地域のもを排除する方針は取っていません。例えばこの3月、福島市で作ったデザート「イチゴジュレ」の果汁は茨城県と栃木県産です。せめて文科省が、学校給食で「汚染状況重点調査地域」に指定する8県の食材を排除できないのでしょうか。放射線を測定している松山市でも、全ての食材が測定される訳ではありませんから、産地の公表をして保護者に事実を伝え、食べるかどうかの判断をゆだねるべきです。(注) 国が決めた、福島第一原発事故による放射性物質による「汚染状況重点調査地域」とは、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、

群馬県、千葉県、埼玉県の8県の104市町村)

新しい「知見」で、伊方原発の検証を！

請願第278号、「新たな知見で伊方原発の徹底検証等を求めることについて」委員会の不採択に反対です。

長沢啓行氏の「四国電力の地震動評価が、過小である」ことや、岡村真氏の、「南海トラフ巨大地震の活動が、中央構造線の活動を誘発する」などの知見を踏まえ、原子力規制委員会が審査しない問題点を、議会が専門家を招致して聴聞するべきです。

東京にも「ホットスポット」が

原発の再稼働と過酷事故を前提に、実効性の疑われる「避難計画」を作る余裕はありません。既に、東京も関東圏も、ホットスポットが存在する被曝地なのです。子どもの命、子どもの未来こそ、最優先して知恵を絞るべき問題であることを訴えて討論を終わります。(2014年3月19日)

✽ 2月議会一般質問と答弁から ✽

松山市の事故処分場問題

愛媛県と松山市 双方に責任

環瀬戸内海会議共同代表 阿部 悦子



13.12.21 松本撮影 松山市「レッグ」産廃処分場
うず高く積み上げられた産廃。その下に農業用水路配管が埋まっていたが、遮水不完全、そのうえ配管が壊されて有害物質を含む汚染水が流出。

●松山市の事業者「レッグ」による産廃処分場、その敷地地内を通る農業用水路管が産廃埋立てによって壊され、有害物質が流出した。しかし業者に当事者能力なく、松山市は昨年3月、77億円を投入し封じ込め対策工事を決定、産廃特措法に

基づき35億円の国庫補助を取りつけた。

●この問題で知事は度々マスコミを通して元市議の関与が最大の問題であるかのような発言を繰り返した。

これに対して私は議会一般質問で、県と松山市、その双方が責任者であると、知事に質問をぶつけたが、知事部局は明確な答弁を避けた。

そもそも、当処分場は、1986年に県が認可して1986年にその権限を松山市に移譲した時点で、処分場の容量は満杯に近く、設備も維持基準を満たしていないなど既に問題が認識された処分場であった。

にも関わらず、松山市に管理監督権限が移った後、約10年にもわたって松山市は容量拡大の認可を与えて廃棄物を埋め込むことを容認し、そのことが遮水シートの破れを引き起こしたのだった。

●つまり、事業者レッグの問題点を知っていて、それを松山市に引き継げなかった愛媛県と、引き

継ぎ時直後から住民の苦情などがあり、問題があると知っていた松山市の両者が、「責任者」なのだ。中村知事は、その当時の松山市長であり、現在の愛媛県知事である。その最大の責任者が、一県議（元市議）の「口利き」を、過度に問題視して、自らの責任を免れようとしているとしか、考えられないのである。そのことによりマスコミ・県民も気が付き始めたのではない。

●そして現在、最大の問題点は処分場からの汚染水対策を早急に、確実に行うことである。現在

市が決めた「封じ込め案」にも問題があることは明らかである。知事は、この問題での県の責任を明らかにし、予算措置を含めた県側の対策に迅速に取り組むべきだ。

●愛媛県には、今治市、久万高原長、宇和島市、そして今住民運動が果敢に行われている西予市三瓶町の焼却炉問題などが横たわる。これらの地域の問題の根っこは同じ。県と自治体の廃棄物行政を、さらに問うていくしかない。

松山の産廃処分場 汚水流出問題

市議の「圧力」焦点

松山市菅沢町の産業廃棄物最終処分場が不適正処理のため基準を超える有害物質が流出した問題で、市は巨額の公金を投入して対策工事を実施する計画だ。設置業者「レック」に代わり工事をする市はもう一つの懸案を抱える。中村時広知事が市長時代の「レック」と市議の関連を示すというメモだ。市議による市への「圧力」の有無が焦点になっているが、市民から「政争の具」にされているだけではこの声もある。

市、巨額を投じ対策

2月28日、野志克仁市長は市議会代表質問で「（業者が）措置命令を履行する可能性はなくなったと判断せざるを得ない。告発に向けて協議する」と答弁した。県と市が管理上の不備を再三指摘してきた処分場だった。商号変更前の「五明環境整備」が1986年7月に県から許可を得て運営を始めた。県は96年4月以降、現地を6回訪れ、汚水

1986年3月	商号変更前の「五明環境整備」が県に産業廃棄物最終処分場設置の届出書提出（7月に受理）
96年4月	県が立ち入り調査（記録では96年4月以降6回）。水の漏出の恐れや埋め立て容量ほぼ満杯を確認
98年4月	県から市に産廃許可業務を移譲
2009年4月	残余容量が3月末に160立方メートルとなり、処分場の一部（埋め立て処分）廃止を届け出
5月	重機で押し固める「転圧」で残余容量約5千立方メートルを確保
6月	埋め立て処分の再開を許可
12年6月	市が排水処理装置を復旧・管理する行政代執行に着手
13年3月	処分場周辺を遮る壁で囲む汚水漏出対策工事を盛り込んだ事業費約77億円の実施計画を環境省に提出（4月同意）
14年1月	市が計画する汚水漏出対策工事への財政負担を含む総合的な支援を求める要望書を県に提出

■松山市菅沢町の産業廃棄物処分場をめぐる主な動き

許認可が市に移ったのは98年4月。2004年に社名が「レック」に変わり、11年5月、地下に灰濁水が流れ出ていることが市の調査で発覚。環境基準を超える鉛やヒ素、水銀も出た。市はそれ以前から、地下水路のつけ替えなどを進めるよう計7度の措置命令を出したが、履行したのは2回だけという。市は昨年3月、事業費約77億円をかけて周りに遮水壁を設ける対策を決定。工事は20年度までに終える計画で、国負担を除く費用は約42億円。今年度から詳細設計に着手している。今年1月、県と市の対応などを検証する有識者による市の審議会が「県と市の対応に十分でない点があった。ふさわしい立場で連携して対応することが必要」と結論づけ、財政負担を含む総合的な支援を県に求める答申書を市長に提出。市長は中村知事宛ての要望書を出した。

「知事メモ」も懸案に

中村知事は県の財政支援の条件として、レックの責任追及を掲げるが、まずは同社と関係があったとされる当時の市議に向けられている。知事は「企業側にとって便宜を図るような圧力をかけた」（昨年11月の会見）など「圧力」「便宜」という言葉を使い、当時の市議に自ら名乗り出て関係を明らかにするよう報道陣を通じて迫った。だが、12月の会見では「情報提供を求めたい」とトーンを変えた。知事が2月18日に公表したメモは議員名が伏せられ、「圧力」と受け取れる内容ではなかったが、「公務員の立場だと議員の同席はプレッシャーだ」と知事は強調した。

市民「政争の具にするな」

知事発言やメモ概要の公表を受け、野志市長は当時の担当課長らへの聞き取り調査を指示したが、いずれも記憶があいまいで「圧力」の存在は不明。市議会も、本会議や各会派の代表者会議で議題に取り上げたが、名乗り出る議員はおらず、「メモがなければ議会対応は難しい」「名前が伏せられ、誰かを特定できない」などの声が漏れ、真相解明には至っていない。今年11日の市議会環境下水委員会でも、委員が「県が支援しなければ、市が費用をかけるのか」と市の対応を尋ねたが、市廃棄物対策課は「県からの支援は頂け

2014.3.25 朝日新聞 愛媛版

環瀬戸内海会議第25回総会 in 豊島 にご参加を 豊島に学ぼう！豊島を楽しもう！

日時 6月21(土)～22日(日)

会場 豊島唐櫃公堂

宿泊 豊島自然の家(香川県豊島唐櫃)

スケジュール

6月21日 12:00～ 受付

13:00～ 豊島不法投棄産廃現場視察 ～ 豊島・島めぐり

18:30～ 懇親会 (会場：唐櫃公堂)

6月22日 9:00～ 第25回総会

上程議案 ①2013年度活動報告 ②2013年度会計報告

③2014～15年度役員選任 ④2014年度事業計画 ⑤2014年度収支予算案

13:00～ オプションツアー 小豆島・新内海ダム視察



参加費用

参加費 : 3,000円 (豊島不法投棄現場視察費・島めぐりバス代含む)

宿泊費 : 懇親会費 : 3,000円

オプション : 2,000円 (視察車代・謝金) 豊島～小豆島間の船賃は各自ご負担下さい。



各地からのご案内



◇ 内海ダム建設反対街頭宣伝

5月12日(月)12:00～ 香川県庁前

◇ 宇和島広域組合焼却施設計画予定地

立木トラスト明渡被請求第2回口頭弁論

5月15日(水)11:30 松山地裁宇和島支部

◇ 第18回アースデイかがわ in 豊島

5月25日(日)10:00～ 豊島家浦港

豊島交流センター集合 (15:40 閉会)

◇ 北但ゴミ処理施設事業許可取消請求

第13回口頭弁論

6月10日(水)11:00～ 神戸地裁

◇ 内海ダム再開発事業公金支出返還請求

第25回口頭弁論

6月16日(月)10:30～ 高松地裁

◇ 環瀬戸内海会議第25回総会

6月21(土)～22日(日) 香川県豊島

◇ ゴミ弁連総会 in 徳島県美馬市

7月13(日)～14日(月) 13日13:00～

15日(火) オプションツアー (豊島)

油屋美馬館 (美馬市穴吹町穴吹字市ノ下100-6)

問合せ先：深田君代

(徳島県廃棄物問題ネットワーク代表)

TEL 090-3784-72544

Eメール：kimy@diary.ocn.ne.jp

◇ 内海ダム再開発事業許可取消請求訴訟

判決言い渡し

10月6日(月)13:10～ 高松地裁

2014年度会費納入のお願い

年会費(一口) 個人4,000円 団体10,000円

— 何口でも可 —

財政が逼迫しています。カンパ熱烈大歓迎!!

環瀬戸内海会議の公式HP・メールアドレスは廃止され利用できません。当面、下記のアドレスにご連絡をお願いいたします。

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われていることにご理解をお願いします。くわえて、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパのご協力をお願いしています。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

瀬戸内トラストニュース 第58号 2014年5月1日発行 / 発行責任者 松本宣崇

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子(愛媛県) 石井 亨(香川県)

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

会費等振込先 ゆうちょ銀行 口座No. 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議

銀行口座からの振込は、ゆうちょ銀行169店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで